証券コード5071
発送日　2026年６月９日

株　主　各　位

大阪市北区梅田三丁目４番５号
株　式　会　社　ヴ　ィ　ス
代表取締役社長　金　谷　智　浩

第28期　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

※本年は、定時株主総会終了後、ご希望の株主様を対象に、事業説明会を30分程度実施いたします。参加をご希望される株主様は、総会終了後、会場係員の案内に従ってご移動ください。事前申込は不要となります。なお、本説明会は、定時株主総会の進行状況等により、開始及び終了時刻が前後する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
https://vis-produce.com/ir/meeting-of-shareholder

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ヴィス」又は「コード」に当社証券コード「5071」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、株主の皆様におかれましては、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいまして、2026年６月24日（水曜日）午後６時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　2026年６月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）

2. 場　　所　東京都港区東新橋１丁目９番１号
東京汐留ビルディング17階　当社 東京オフィス

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項

1. 第28期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎当日のお土産の配布につきましては、行っておりません。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。また、今後株主総会の運営に大きな変更が生じる場合も、掲載している各ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第２項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

① 事業報告の「会社の体制及び方針」
② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

議決権行使についてのご案内

当日ご出席の場合

株主総会開催日時 **2026年６月25日（木曜日）午前10時（午前9時30分より受付開始）**

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

郵送により議決権を行使する場合

行使期限 **2026年６月24日（水曜日）午後６時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使の場合

行使期限 **2026年６月24日（水曜日）午後６時まで**

当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）をご利用いただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

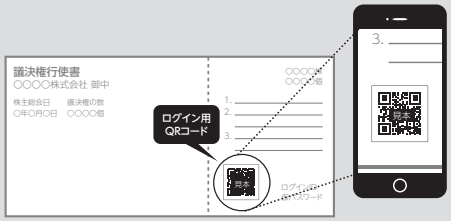
システムなどに関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

QRコードを読み取る方法

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

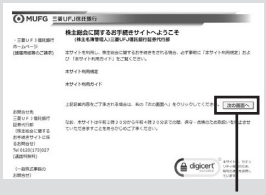
2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。



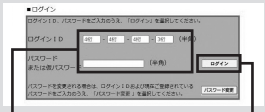
ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



「ログインID･仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンとで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、また内部留保にも意を用い、次のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

（１）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　金49円00銭

総額　413,311,423円

（２）剰余金の配当が効力を生じる日

2026年６月26日

第２号議案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますため、取締役４名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、当社監査等委員会において、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数（株）
1	再任 中村（なかむら）　勇人（はやと） 男性 （1960年７月18日）	1998年４月　㈲ヴィス（現㈱ヴィス）設立 1999年１月　当社 組織変更 代表取締役社長 就任 2015年３月　㈱クレド 取締役 就任（現任） 2022年６月　当社 代表取締役会長 就任（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	5,316,400
	［取締役候補者とした理由］ 同氏は、1998年に当社を設立し、以来常に優れた先見性と強いリーダーシップで当社を牽引してきた実績とワークデザイン及び経営全般に関する知識と経験から、今後も経営方針・企業戦略の意思決定並びに業務執行の監督を担う取締役として、当社の持続的な成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	再任 金谷（かなたに）　智浩（ともひろ） 男性 （1976年７月19日）	1999年４月　㈱実鷹企画（現㈱学情）入社 2004年10月　当社 入社 2009年４月　当社 執行役員 就任 2010年４月　当社 東京事業部（現コンサルティングDiv. Sec.１～４）長 2010年５月　当社 取締役 就任 2015年４月　当社 デザイナーズオフィス事業本部（現コンサルティングDiv.）長（現任） 2015年７月　当社 常務取締役 就任 2022年４月　㈱ワークデザインテクノロジーズ 代表取締役社長 就任（現任） 2022年６月　当社 代表取締役社長 就任（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ワークデザインテクノロジーズ　代表取締役社長	171,950
	［取締役候補者とした理由］ 同氏は、2010年５月から当社取締役を務め、プロジェクトマネージャー・新卒採用・広報・WEBマーケティング責任者として幅広い業務に対応し、その職務・職責を適切に果たすとともに、経営管理を的確、公正、かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、優れた経営管理能力を発揮していることから引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
3	再任 大滝 仁実（おおたき ひとみ） 男性 (1964年10月24日)	2003年 1 月　個人事務所スタイル 開業 2006年 3 月　当社 取締役 就任 2010年 4 月　当社 クリエイティブ事業部（現クリエイティブDiv.）長（現任） 2015年 7 月　当社 常務取締役 就任 2022年 6 月　当社 専務取締役 就任（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	169,950
	［取締役候補者とした理由］ 同氏は、2006年３月から当社取締役を務め、設計部門の責任者としてその職務・職責を適切に果たすとともに、経営管理を的確、公正、かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、優れた経営管理能力を発揮していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
4	再任 矢原 裕一郎（やばら ゆういちろう） 男性 (1967年１月31日)	1991年 4 月　飛島都市開発㈱ 入社 1997年 9 月　協和電線産業㈱ 入社 1998年 4 月　関西メンテナンス㈱（現オリックス・ファシリティーズ㈱）入社 2008年 4 月　㈱大伸社 入社 2008年11月　㈱フジ医療器 入社 2010年 7 月　生和コーポレーション㈱ 入社 2013年11月　ジャパンコンストラクトフード㈱（現ACA Next㈱）入社 2014年 8 月　FREEMIND holdings㈱（現㈱FREEMIND）入社 2017年 8 月　当社 入社 管理本部（現コーポレートDiv.）部長 2018年 1 月　当社 取締役 就任 管理本部（現コーポレートDiv.）長（現任） 2022年 6 月　当社 常務取締役　就任（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	7,000
	［取締役候補者とした理由］ 同氏は、2018年１月から当社取締役を務め、管理部門の責任者としてその職務・職責を適切に果たすとともに、経営管理全般にわたる豊富な経験と財務・会計に関する相当程度の知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．代表取締役会長中村勇人の所有株式数は、同氏の資産管理会社である㈱クレドが保有する株式数を含んでおります。また、同氏は会社法第２条第４号の２に定める親会社等であります。

３．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任された場合には、いずれの取締役も役員等賠償責任保険の被保険者となる予定であります。役員等賠償責任保険の契約期間は、１年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第３号議案　　監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役３名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。現行の監査体制の更なる充実と強化を図るため、監査等委員である取締役を１名増員することとし、監査等委員である取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数（株）
1	再任／社外 浜本（はまもと）　亜実（あみ） 女性 （1976年９月25日）	1997年４月　㈱オリエントコーポレーション　入社 1998年３月　シャネル㈱　入社 2002年８月　㈱ユースプランニングセンター　入社 2003年１月　森ビル㈱　入社 2005年10月　㈱Humanext　設立 代表取締役　就任（現任） 2015年４月　当社取締役　就任 2016年５月　（一社）21世紀学び研究所　理事　就任（現任） 2016年12月　㈱SOEASY　取締役　就任 2022年６月　当社　取締役（監査等委員）就任（現任） （重要な兼職の状況） ㈱Humanext　代表取締役 （一社）21世紀学び研究所　理事	4,500
	［社外取締役候補者とした理由及び期待される役割］ 同氏は、長きにわたり事業会社における企業経営者として経営に携わり、顧客サービスや社員への人材教育・育成の指導経験も豊富で、経営戦略面からも取締役会の活性に資するものと期待し、客観的かつ中立の立場で当社の経営を監督・助言いただくために適任と判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		
2	再任／社外 西村（にしむら）　勇作（ゆうさく） 男性 （1970年１月５日）	1992年４月　㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入社 1996年11月　司法試験合格 1999年４月　梅ヶ枝中央法律事務所　入所（現任） 2006年６月　㈱バイオマーカーサイエンス　監査役　就任 2012年６月　ステラケミファ㈱　監査役　就任 2016年６月　同社　取締役（監査等委員）　就任（現任） 2019年１月　当社　監査役　就任 2022年６月　当社　取締役（監査等委員）就任（現任） （重要な兼職の状況） 梅ヶ枝中央法律事務所　所属弁護士 ステラケミファ㈱　社外取締役（監査等委員）	－
	［社外取締役候補者とした理由及び期待される役割］ 同氏は、弁護士として企業法務に精通し、法律面について豊富な知識を有していることからその経歴と経験を活かしていただくことで、より効率的に監査機能を強化し得ると期待し、客観的かつ中立の立場で経営を監督・助言いただくために適任と判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有株式数
(株)</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>再任／社外
渡邉（わたなべ）　淳（あつし）
男性
(1972年3月16日)</td><td>1992 年 4 月　富士通㈱ 入社
1997 年 10月　青山監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）　入所
2001 年 4 月　公認会計士 登録
2003 年 7 月　野村證券㈱ 出向
2006 年 10月　㈱ラルク 入社
2008 年 4 月　同社 取締役
2014 年 5 月　㈱エラン 取締役CFO
2018 年 4 月　公認会計士渡邉淳事務所設立 代表（現任）
2018 年 12月　㈱H&Hホールディングス 取締役（現任）
2022 年 3 月　アライドアーキテクツ㈱ 取締役（監査等委員）
2025 年 1 月　㈱UMITO 監査役（現任）
2025 年 9 月　当社 取締役（監査等委員）就任（現任）
(重要な兼職の状況)
公認会計士渡邉淳事務所　代表
株式会社H&Hホールディングス　社外取締役
株式会社UMITO　社外監査役</td><td rowspan="2">－</td></tr>
<tr><td colspan="2">[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割]
同氏は、公認会計士の資格を有しており、監査法人における法定監査業務や事業会社のCFOとしての業務にも従事しており、IPO及び上場市場変更を経験するなど、財務活動に関する豊富な知識と経験を有しております。このことから、当社の監査体制の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>新任
酒井（さかい）　透（とおる）
男性
(1965年1月17日)</td><td>1988 年 4 月　サカタインクス株式会社　入社
2001 年 10月　同社　経理部マネージャー
2014 年 2 月　内部監査室長
2020 年 3 月　ロジコネット株式会社 出向 専務取締役
2025 年 7 月　当社入社 内部監査室
(重要な兼職の状況)
該当事項はありません。</td><td rowspan="2">－</td></tr>
<tr><td colspan="2">[取締役候補者とした理由]
同氏は、他社にて内部統制及び内部監査業務全般を統括し、ガバナンスやリスクマネジメントの高度化に取り組んできた経験に加え、取締役として培われた経営管理業務の経験に基づき、当社の業務執行に対する実効的な監督・監査を適切に担うことができる人材であると判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

(注) 1．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2．浜本亜実氏、西村勇作氏、渡邉淳氏は社外取締役候補者であります。

3．社外取締役候補者の浜本亜実氏、西村勇作氏、渡邉淳氏は現在も当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって浜本亜実氏は11年３か月（うち、監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は４年)、西村勇作氏は監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は４年、渡邉淳氏は監査等委員である社外取締役に就任してから９カ月となります。

4．当社は、浜本亜実、西村勇作、渡邉淳の３氏との間で会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額であります。

5．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任された場合には、いずれの取締役も役員等賠償責任保険の被保険者となる予定であります。役員等賠償責任保険の契約期間は、１年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
6．当社は、株式会社東京証券取引所に対して浜本亜実、西村勇作及び渡邉淳の３氏を独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

【ご参考】当社取締役のスキルマトリックス

本総会において、第２号議案および第３号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成及び各取締役が有する主な知見・経験は次のとおりです。

取締役	性別	監査等委員	社外取締役	企業経営	デザイン	マーケティング・営業	財務・ファイナンス	IT・デジタル	人事・労務・人材開発	法務・リスクマネジメント	ESG・サステナビリティ
中村 勇人	男性			●	●	●	●	●	●		●
金谷 智浩	男性			●	●	●		●	●		
大滝 仁実	男性				●				●		
矢原 裕一郎	男性						●	●		●	●
浜本 亜実	女性	●	●	●					●		●
西村 勇作	男性	●	●							●	
渡邉 淳	男性	●	●	●			●				
酒井　透	男性	●		●			●				

（注）上記一覧表は、各取締役が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

以　上

事　業　報　告

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年４月１日～2026年３月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、景気は緩やかな回復基調を維持しているものの、米国の関税政策の動向や、ウクライナや中東の不安定な国際情勢の長期化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、2025年６月に策定した中期経営計画（VISION2027）の１年目にあたり、オフィスデザインからワークデザイン（働く環境や働き方のデザイン）へと事業領域拡大を目指し、各重点施策を実行しております。

当社グループにおきましては、成長企業や働き方の見直しに積極的な企業を中心に営業活動を行い、ワークデザインに関連するサービスをワンストップで提供することにより、企業価値の向上や働く人々のエンゲージメントの向上に貢献してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高16,489百万円（前年同期比1.5％増）、営業利益1,942百万円（同1.4％増）、経常利益1,925百万円（同0.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,369百万円（同0.8％増）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

① ブランディング事業

ブランディング事業では、オフィスデザイン・ウェブデザイン・グラフィックデザインをワンストップで提供しており、多様なマーケティング手法により新規顧客の獲得及び既存顧客へのフォローを継続して行ったことで、高成長企業を中心に受注獲得を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は15,887百万円（前年同期比1.8％増）、セグメント利益（営業利益）は2,001百万円（同5.0％増）となりました。

② データソリューション・プレイスソリューション事業

データソリューション・プレイスソリューション事業では、株式会社ワークデザインテクノロジーズ（現連結子会社）が開発したワークプレイス構築DXツール「ワークデザインプラットフォーム」や組織改善サーベイ「ココエル」を提供しております。

また、東名阪エリアにおいて、フレキシブルオフィス「The Place」の運営を行っており、2025年10月には東京都港区に新たに「The Place 新橋」を開設いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は601百万円（前年同期比7.0％減）、セグメント利益（営業利益）は64百万円（同49.0%減）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は374百万円となりました。

主な内容としては、大阪本社の移転、フレキシブルオフィス「The Place 新橋」の開設、リース資産の取得であります。

なお、セグメントごとに直接関連付けることが困難であるため、包括的に記載しております。

また、大阪本社の移転に伴う除売却を除き、重要な設備の除却又は売却はありません。

（3）対処すべき課題

当社グループは、「ワークデザインの推進」という目標を掲げ、以下を対処すべき課題として、対応を進めてまいります。

① 事業戦略

当社グループは、企業ごとに最適なワークデザインを提供することが特徴・強みであり、オフィスデザインを主軸としたブランディング事業の継続的な成長はもとより、データソリューション・プレイスソリューション事業を拡大させることが重要であると考えております。そのため、ワークデザインの軸となるデータの抽出及び分析により顧客の持つ課題を可視化させ解決することで、ワークデザインを推進し事業の拡大を図ってまいります。

② IT・DX戦略

当社グループは、業務効率化によって社員の業務負担を軽減し、創出された時間を付加価値の高いアイデア創出やクリエイティブな業務に充てることが、顧客に対するより質の高いサービスの提供に繋がると考えております。そのため、生産性の向上がさらなる事業成長に向けて重要であると認識しております。加えて、既存システムのアップデートに加え、生成AIを含む新技術を活用したIT・DX化を推進することで、生産性の向上と付加価値創出の両立を目指してまいります。

③ 人材の確保・育成

当社グループは、顧客の働き方のニーズや課題にあわせて現状分析とソリューションができる人材を確保・育成することが重要な課題と認識しております。このため、次代を担う優秀な人材の確保・育成に努めるとともに、ES向上にも努め、優秀な人材の定着を進めてまいります。

④ マーケティング・ブランディングの強化

当社グループは、オフィスデザインからワークデザインへと事業領域を拡大する中、社内外へのワークデザインの浸透が重要だと考えております。類似他社との差別化を行い、付加価値を向上させるためターゲットを明確にしたマーケティング活動と、自社のブランディングを強化してまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループは、厳格な法令遵守体制の構築は当然のこととして、さらに一歩進めた説明責任の徹底と顧客の当社に対する真の理解と満足を獲得することが重要な課題と認識しております。今後、関係法令の遵守はもとより、社員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指し、啓蒙活動や社内教育を徹底してまいります。

（4）財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第25期 (2023年３月期)	第26期 (2024年３月期)	第27期 (2025年３月期)	第28期 (当連結会計年度) (2026年３月期)
売上高 (千円)	13,219,497	14,399,559	16,253,198	16,489,616
経常利益 (千円)	1,263,367	1,507,087	1,910,694	1,925,965
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	856,028	991,334	1,357,636	1,369,167
１株当たり当期純利益 (円)	104.30	120.42	163.43	163.39
総資産 (千円)	7,958,849	9,872,367	10,796,961	12,512,389
純資産 (千円)	5,001,800	5,845,928	6,936,617	7,934,947
１株当たり純資産 (円)	608.12	704.43	828.73	939.31

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第25期 (2023年３月期)	第26期 (2024年３月期)	第27期 (2025年３月期)	第28期 (当事業年度) (2026年３月期)
売上高 (千円)	13,219,147	14,398,959	16,252,648	16,488,937
経常利益 (千円)	1,302,249	1,497,441	1,876,985	1,883,186
当期純利益 (千円)	895,090	983,871	1,323,214	1,340,629
１株当たり当期純利益 (円)	109.06	119.51	159.28	159.98
総資産 (千円)	7,998,158	9,916,319	10,790,702	12,507,943
純資産 (千円)	5,040,862	5,877,526	6,933,793	7,903,585
１株当たり純資産 (円)	612.87	708.25	828.39	935.60

(注)　１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数により算定しております。

（5）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
㈱ワークデザインテクノロジーズ	千円 45,000	% 100.0	データソリューション事業

（6）主要な事業内容（2026年３月31日現在）

区　　分	事　業　内　容
ブランディング事業	オフィスデザイン、グラフィックデザイン、ウェブデザイン
データソリューション・ プレイスソリューション事業	ワークプレイス構築DXツール「ワークデザインプラットフォーム」の開発・販売 組織改善サーベイ「ココエル」の販売 フレキシブルオフィス「The Place」の運営

（7）主要な営業所（2026年３月31日現在）

① 当社

大阪本社	大阪府大阪市北区
東京本社	東京都港区
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区

② 子会社

㈱ワークデザインテクノロジーズ	東京都港区

（8）従業員の状況（2026年３月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
301名	29名増

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
296名	27名増	34.2歳	5.9年

（注） 従業員数は就業人員であり、当社から他社への出向者及び臨時雇用者は含んでおりません。

（9）主要な借入先（2026年３月31日現在）

該当事項はありません。

（10）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2026年３月31日現在）

（1） 発行可能株式総数 27,409,200 株

（2） 発行済株式総数（自己株式123株を除く） 8,434,927 株

（3） 株主数 2,413 名

（4） 大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持 株 比 率
株式会社クレド	3,430,000 株	40.66 %
中村　勇人	1,886,400 株	22.36 %
竹内　理人	429,500 株	5.09 %
ヴィス従業員持株会	257,200 株	3.05 %
金谷　智浩	171,950 株	2.04 %
大滝　仁実	169,950 株	2.01 %
横山　賢次	142,000 株	1.68 %
野村信託銀行株式会社（投信口）	135,100 株	1.60 %
永岡　陽介	124,700 株	1.48 %
ベル投資事業有限責任組合１	115,400 株	1.37 %

（注） 持株比率は、自己株式（123株）を控除し、表示単位未満を四捨五入しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対して、会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確化することにより、当該取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当該取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

当事業年度においては、取締役３名（社外取締役を除く。）に対し、職務執行の対価として、15,000株交付しております。

（6）その他株式に関する重要な事項

新株予約権の行使により、発行済株式総数が68,250株増加しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名　　称	第３回新株予約権
発　行　決　議　日	2018年３月20日
区　　分	取締役 (注) 1
保　有　者　数	１名
新　株　予　約　権　の　数	30個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　4,500株 (新株予約権１個につき150株) (注) 2
新　株　予　約　権　の　払　込　金　額	払込を要しない
新　株　予　約　権　の　行　使　価　額	１株につき341円　(注) 2
新　株　予　約　権　の　行　使　期　間	2020年３月21日から 2028年３月19日まで
新　株　予　約　権　の　行　使　の　条　件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役であることを要する。その他の条件については、新株予約権者と締結した「第３回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

（注）１．監査等委員及び社外取締役を除く取締役であります。
２．2019年８月29日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使価額」が調整されております。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等（2026年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	中 村 勇 人	
代表取締役社長	金 谷 智 浩	コンサルティングDiv.長 株式会社ワークデザインテクノロジーズ　代表取締役社長
専務取締役	大 滝 仁 実	クリエイティブDiv.長
常務取締役	矢 原 裕一郎	コーポレートDiv.長
取締役 （監査等委員）	浜 本 亜 実	株式会社Humanext　代表取締役 一般社団法人21世紀学び研究所　理事
取締役 （監査等委員）	西 村 勇 作	梅ヶ枝中央法律事務所　所属弁護士 ステラケミファ株式会社　社外取締役（監査等委員）
取締役 （監査等委員）	渡 邉 淳	公認会計士渡邉淳事務所　代表 株式会社H&Hホールディングス 社外取締役 株式会社UMITO 社外監査役

（注）１．取締役 浜本亜実氏、西村勇作氏及び渡邉淳氏は、社外取締役であります。
２．当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして補助使用人を置き、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
３．取締役 渡邉淳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は、取締役 浜本亜実氏、西村勇作氏及び渡邉淳氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
５．株式会社ワークデザインテクノロジーズは、当社の子会社であります。
６．2025年９月26日開催の臨時株主総会において、渡邉淳氏は取締役に選任され、就任いたしました。
７．取締役戸出健次郎氏は、2025年９月26日開催の臨時株主総会までの間、会社法第346条第１項の規定に基づく権利義務役員でありました。同氏の辞任時における担当及び重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

地　位	氏　名	辞任時の担当及び重要な兼職の状況	辞任日
取締役 （監査等委員）	戸 出 健次郎	戸出総合法律事務所　代表弁護士	2025年９月26日

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として独立性の高い適切な人材を迎えられるようにするとともに、社外取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

（3）補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

（4）役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

（5）当事業年度に係る取締役の報酬等の額

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は次のとおりであります。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬等は、会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確化することにより、当該取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当該取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

なお、社外取締役の報酬等は、会社の持続的な成長に向け、業務執行から独立した立場で経営を監督及び助言する立場を考慮し、社外取締役として各々の果たす役割等に応じて、固定報酬のみを毎月支給いたします。

また、当該方針の決定方法は、任意の報酬委員会の答申を尊重したうえで、取締役会決議により決定しております。なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、任意の報酬委員会が原案について当該方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し当該方針に沿うものであると判断しております。

ロ．固定報酬に関する方針

固定報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位別に各取締役に求められる職責及び能力等に応じて、当社の業績や、世間相場、使用人の給与水準等も考慮しながら総合的に勘案し、決定いたします。

ハ．業績連動報酬等に関する方針

取締役に対し、業績目標の達成と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、業績連動報酬等を支給いたします。

業績連動報酬等の具体的な内容として、評価期間中の当社業績等の数値目標を予め設定し、当該数値目標の達成度合い等に応じて算定する数の当社普通株式を交付する又は当該株式に相当する額の金銭を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット。以下「PSU」という。）を採用いたします。本PSUは、原則として、会社が予め定めた対象期間（1事業年度の業績評価期間）の業績目標（連結営業利益）の達成率を評価指標とし、これに連動した報酬を当該事業年度に係る定時株主総会の日から2ヵ月以内に支給いたします。PSUとして交付する株式の個人別の数又は支給する金銭の額は、役位及び業績目標達成度に応じて決定いたします。

ただし、対象取締役が取締役会において定める一定の非違行為、取締役会が正当と認める理由以外の理由による退任等がある場合は本制度に基づく報酬等を受ける権利を喪失することといたします。

② ①以外の会社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は次のとおりであります。

監査等委員である取締役の報酬等は、取締役の職務の執行を監査する立場を考慮し、常勤・非常勤の別や監査等委員である取締役として各々の果たす役割等に応じて、固定報酬のみを毎月支給いたします。なお、監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員の協議により決定いたします。

また、当該方針の決定方法は、監査等委員会の決議により決定いたします。

③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

イ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等にかかる株主総会決議

ａ．2022年6月27日開催の第24期定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は年額300百万円以内と定められております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち社外取締役0名）であります。

ｂ．2023年6月23日開催の第25期定時株主総会の決議により、業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）を導入しており、対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式（譲渡制限付株式）総数は年間6万株以内、冒頭記載の報酬枠内で、年額60百万円以内と定められております。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、上記の上限株式総数又は支給総額はその比率に応じて調整されるものといたします。なお、当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名（うち社外取締役0名）であります。

ロ．監査等委員である取締役の報酬等にかかる株主総会決議

2022年６月27日開催の第24期定時株主総会の決議により、金銭報酬の額は年額100百万円以内と定められております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は４名（うち社外取締役４名）であります。

④　取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬等		
			賞与	業績連動型株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち、社外取締役）	171,297 （－）	155,700 （－）	3,693 （－）	11,904 （－）	4 （－）
取締役（監査等委員） （うち、社外取締役）	10,800 （10,800）	10,800 （10,800）	－ （－）	－ （－）	4 （4）
合計 （うち、社外取締役）	182,097 （10,800）	166,500 （10,800）	3,693 （－）	11,904 （－）	8 （4）

（注）１．上記には、2025年９月26日に退任された取締役（監査等委員）戸出健次郎氏を含んでおります。なお、期末日現在の取締役（監査等委員を除く）は４名、取締役（監査等委員）は３名であります。
２．取締役（監査等委員を除く）に対する業績連動報酬等である賞与及び業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）の額は、当事業年度における費用計上額です。
３．上記の報酬等のうち、業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）は、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の双方に該当しますが、業績連動報酬等として表示しております。

⑤　業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬等の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結営業利益であり、当該指標を選定した理由は、当社が本業による儲けである連結営業利益を最重要視しているためであります。

業績連動報酬等の額の算定方法は、連結営業利益の目標達成率に基づいて決定しております。

なお、当事業年度の連結営業利益は1,942,006千円であります。

（6）社外役員に関する事項

① 当期における社外役員の状況は次のとおりです。

氏　　名	浜　本　亜　実
地　　位	社外取締役（監査等委員）
兼　職　の　状　況	株式会社Humanext　代表取締役 一般社団法人21世紀学び研究所　理事 なお、当社との間で記載すべき関係はありません。
主な活動状況と社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要	当事業年度に開催された取締役会全14回のうち14回、監査等委員会全14回のうち14回に出席し、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、適宜発言を行っております。また、取締役会の任意の諮問委員会である指名委員会及び報酬委員会の委員を務めておりましたが、2025年９月より同委員会の委員長を務め、経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの維持・向上を図る役割を担っております。

氏　　名	戸　出　健次郎
地　　位	社外取締役（監査等委員）
兼　職　の　状　況	戸出総合法律事務所　代表弁護士 なお、当社との間で記載すべき関係はありません。
主な活動状況と社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要	権利義務取締役（監査等委員）であった2025年９月26日までに開催された取締役会全８回のうち７回、監査等委員会全８回のうち７回に出席し、弁護士としての見識に基づき、適宜発言を行っております。また、取締役会の任意の諮問委員会である指名委員会及び報酬委員会の委員長を務め、経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの維持・向上を図る役割を担っております。

氏　　名	西　村　勇　作
地　　位	社外取締役（監査等委員）
兼　職　の　状　況	梅ヶ枝中央法律事務所　所属弁護士 ステラケミファ株式会社　社外取締役（監査等委員） なお、当社との間で記載すべき関係はありません。
主な活動状況と社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要	当事業年度に開催された取締役会全14回のうち14回、監査等委員会全14回のうち14回に出席し、弁護士としての見識や企業法務に関わる豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。また、取締役会の任意の諮問委員会である指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの維持・向上を図る役割を担っております。

氏　　名	渡　邉　　淳
地　　位	社外取締役（監査等委員）
兼　職　の　状　況	公認会計士渡邉淳事務所　代表 株式会社H&Hホールディングス 社外取締役 株式会社UMITO 社外監査役 なお、当社との間で記載すべき関係はありません。
主な活動状況と社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要	取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会全６回のうち６回、監査等委員会全６回のうち６回に出席し、公認会計士としての見識に基づき、適宜発言を行っております。また、取締役会の任意の諮問委員会である指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの維持・向上を図る役割を担っております。

② その他社外役員に関する重要な事項
該当事項はありません。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

（注）1．当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえでいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（3）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

（5）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。当期の利益配分につきましては、2025年11月開催の取締役会において利益配分に関する基本方針の一部変更を行い、「配当性向30%」としておりました方針を、「累進配当を基本とし、配当性向30%」としております。

次期の利益配分に関する基本方針につきましては、同取締役会において「累進配当を基本とし、配当性向40%」に引き上げる方針を決定のうえ発表いたしておりますので、当該基本方針に基づき実施する所存であります。

また、内部留保資金につきましては、業容拡大を目的とした中長期的な事業原資として有効に活用していく所存であります。

当社は、期末配当として年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会となっております。また、将来的な中間配当の実施に備え、会社法第454条第５項に基づき、毎年９月30日を基準日として、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）　本事業報告中の記載金額・株式数は、注記した事項を除き表示単位未満を切り捨てて、比率については、注記した事項を除き表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

連結貸借対照表

(2026年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**8,985,560**	**流動負債**	**4,276,236**
現金及び預金	6,754,424	買掛金	2,103,302
売掛金	1,769,836	未払金	61,833
仕掛品	327,416	未払費用	495,726
前払費用	84,725	未払法人税等	192,967
未収入金	5,257	未払消費税等	46,873
その他	43,900	前受金	1,302,365
固定資産	**3,526,828**	リース債務	1,365
有形固定資産	**2,426,394**	預り金	23,861
建物及び構築物	1,143,924	賞与引当金	44,277
工具、器具及び備品	121,599	役員賞与引当金	3,663
土地	1,155,537	**固定負債**	**301,205**
リース資産	5,333	リース債務	4,835
無形固定資産	**47,015**	資産除去債務	267,120
ソフトウエア	46,939	その他	29,249
その他	76	**負債合計**	**4,577,441**
投資その他の資産	**1,053,418**	**(純資産の部)**	
投資有価証券	411,431	**株主資本**	**7,920,833**
敷金及び保証金	372,300	資本金	565,059
繰延税金資産	214,663	資本剰余金	539,916
その他	55,022	利益剰余金	6,815,984
		自己株式	△126
		その他の包括利益累計額	**2,209**
		その他有価証券評価差額金	2,209
		株式引受権	**11,904**
		純資産合計	**7,934,947**
資産合計	**12,512,389**	**負債・純資産合計**	**12,512,389**

(注)　記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		
オフィス設計・施工収入等	16,315,483	
不動産賃貸収入	174,133	**16,489,616**
売上原価		**11,748,976**
売上総利益		**4,740,639**
販売費及び一般管理費		**2,798,633**
営業利益		**1,942,006**
営業外収益		
受取利息	17,661	
受取賃貸料	3,407	
受取保険金	233	
その他	547	21,850
営業外費用		
支払利息	123	
固定資産除却損	5,654	
投資事業組合運用損	25,830	
賃貸費用	6,051	
その他	230	37,891
経常利益		**1,925,965**
特別利益		
固定資産売却益	12,357	12,357
税金等調整前当期純利益		**1,938,323**
法人税、住民税及び事業税	499,370	
法人税等調整額	69,785	569,156
当期純利益		**1,369,167**
非支配株主に帰属する当期純利益		**－**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,369,167**

（注） 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(2026年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**8,936,127**	**流動負債**	**4,303,151**
現金及び預金	6,697,066	買掛金	2,135,187
売掛金	1,769,781	未払金	59,361
仕掛品	325,660	未払費用	495,521
前払費用	84,173	未払法人税等	194,695
未収入金	17,426	未払消費税等	43,810
その他	42,019	前受金	1,302,365
固定資産	**3,571,815**	リース債務	1,365
有形固定資産	**2,427,575**	預り金	23,855
建物	1,142,700	賞与引当金	43,327
構築物	1,224	役員賞与引当金	3,663
工具、器具及び備品	122,779	**固定負債**	**301,205**
土地	1,155,537	リース債務	4,835
リース資産	5,333	資産除去債務	267,120
無形固定資産	**28,352**	その他	29,249
ソフトウエア	28,275	**負債合計**	**4,604,357**
その他	76	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**1,115,888**	**株主資本**	**7,889,472**
投資有価証券	411,431	**資本金**	**565,059**
関係会社株式	90,000	**資本剰余金**	**539,916**
敷金及び保証金	372,300	資本準備金	539,916
繰延税金資産	187,133	**利益剰余金**	**6,784,623**
その他	55,022	利益準備金	6,250
		その他利益剰余金	6,778,372
		繰越利益剰余金	6,778,372
		自己株式	**△126**
		評価・換算差額等	**2,209**
		その他有価証券評価差額金	2,209
		株式引受権	**11,904**
		純資産合計	**7,903,585**
資産合計	**12,507,943**	**負債・純資産合計**	**12,507,943**

(注)　記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

損　益　計　算　書

（2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31 日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		
オフィス設計・施工収入等	16,314,804	
不動産賃貸収入	174,133	**16,488,937**
売上原価		**11,839,928**
売上総利益		**4,649,009**
販売費及び一般管理費		**2,756,624**
営業利益		**1,892,384**
営業外収益		
受取利息	17,546	
受取賃貸料	3,407	
受取保険金	233	
経営指導料	4,500	
業務受託料	2,451	
その他	545	28,684
営業外費用		
支払利息	123	
固定資産除却損	5,654	
投資事業組合運用損	25,830	
賃貸費用	6,051	
その他	221	37,882
経常利益		**1,883,186**
特別利益		
固定資産売却益	12,357	12,357
税引前当期純利益		**1,895,544**
法人税、住民税及び事業税	488,539	
法人税等調整額	66,375	554,914
当期純利益		**1,340,629**

（注）　記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年５月21日

株式会社ヴィス
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
　大阪事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡本　伸吾
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙田　充規

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ヴィスの2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年５月21日

株式会社ヴィス
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
　大阪事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡本　伸吾
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙田　充規

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ヴィスの2025年４月１日から2026年３月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年４月１日から2026年３月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会の決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組並びに会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年５月22日

株式会社ヴィス　監査等委員会
監査等委員　浜本　亜実　　印
監査等委員　西村　勇作　　印
監査等委員　渡邉　　淳　　印

（注）監査等委員はいずれも、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区東新橋１丁目９番１号
東京汐留ビルディング17階　当社東京オフィス
TEL 03−5568−6788



交通　ＪＲ　新橋駅（汐留口）　地下歩道　徒歩約７分
東京メトロ銀座線　新橋駅　地下歩道　徒歩約６分
都営浅草線　新橋駅　地下歩道　徒歩約６分
都営大江戸線　汐留駅　地下歩道　徒歩約１分
新交通ゆりかもめ　汐留駅（１B出口）　徒歩約１分

※当社として専用の駐車場はご用意しておりませんので、ご了承願います。